

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 13 日現在

機関番号：12102

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2011～2012

課題番号：23830010

研究課題名（和文） ワーク・ライフ・バランス社会に対応した社会教育研究の新領域創出に関する基礎的研究

研究課題名（英文） A Basic Study on Adult Education for work-life balance society model

研究代表者

池谷 美衣子 (IKEGAYA MIEKO)

筑波大学・人間系・特任助教

研究者番号： 00610247

研究成果の概要（和文）：

本研究では、ワーク・ライフ・バランス社会実現の阻害要因となっている長時間労働について、過労死問題に対する社会運動の展開を跡付け、現行の働き方に対する異議申し立てを行う市民の形成について明らかにした。また、ワーク・ライフ・バランスに関する学習講座について、2年度にわたって講座の企画・運営を行い、学習プログラムの開発・検討に取り組んだ。

研究成果の概要（英文）：

In order to achieve work-life balance society, this study approached by two way.

First, as an adult education study, it considered how to solve the problem of long working hours. Specifically, it was focused on the Anti-KAROSHI Movement, which has been continued from the 1970s to the present. And it was explained that how this Movement was developed step by step.

Secondly, through practicing a learning program which was created, this study was considered about how to learn about work-life balance as a matter of one's own.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2011 年度	900,000	270,000	1,170,000
2012 年度	600,000	180,000	780,000
総計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：社会教育、ワーク・ライフ・バランス、過労死

1. 研究開始当初の背景

人が様々な関係の他者と結びつき、多面的な社会との関わりの中で生活を営むための前提条件として、労働時間短縮による自由時間の確保がある。このことは、生涯教育が提唱された当初から提起されてきた重要なテーマとなってきた。

しかし、30年以上かけて実現された今日の生涯学習社会の内実に鑑みると、次の二つの課題が指摘される。

1) 長時間労働の蔓延によってフルタイム雇用労働者、とくに男性労働者が生涯学習の機会から「排除」され、社会教育研究の対象から完全に剥落していること。

実際に、公民館や図書館などの公的社会教育施設や市民活動は、自由時間を比較的多く有する、あるいは自分の時間をフレキシブルに融通することがある程度可能な主婦や高齢者によって占められている。一方、かつて社会教育研究で独自の領域を確立していた「労働者教育」や「勤労青年教育」は現在で

は歴史研究の対象であり、現状分析に取り組む研究はほとんどない。すなわち、現状において「働く人」、特に雇用労働者は社会教育研究の対象から剥落していることが指摘される。

2) 地域活動の担い手が空洞化していること。

上記に加えて、近年、雇用の不安定化が急速に進んだことで、これまで社会教育活動の主な担い手であった専業主婦やシニア世代が、生計を立てる／支えるために非正規雇用を中心に労働市場に流入した。地域の教育力やコミュニティの重要性が繰り返し政策課題となる中で、働きながら地域活動・社会活動に取り組むための基盤整備が喫緊の課題になっている。

以上を踏まえると、多面的な社会との関わりの中で生きる人間像の実現に資するためには、「働くこと（働き方・働く人）」を含めた生涯学習社会のあり方を検討し、再構築していくことが求められる。

2. 研究の目的

上記の現状認識に基づいて、本研究が着目したのは、近年日本社会に浸透しつつある「ワーク・ライフ・バランス」である。ワーク・ライフ・バランスにおけるライフ部分には、現行では育児や介護が主に想定され、それ以外の想定ではボランティア活動にとどまっている。しかし本来、ライフはより豊かな生活上の営みが想定されるものであり、社会教育研究が志向する多面的な社会との関わりの中で生きる人間像に近接する理念を有すると考えられる。

そこで本研究では、現代的課題であるワーク・ライフ・バランス概念を社会教育研究に導入するために、社会教育研究の既存枠組みの限界性を明確化し展望を描くことを試みる。そのために、ワーク・ライフ・バランス社会実現のための最大の課題となっている長時間労働に対する社会教育研究的アプローチについて検討することを目的とする。

3. 研究の方法

上記の目的を達成するために、本研究では以下3つの方法を採用した。

1) ワーク・ライフ・バランスの観点からみた社会教育研究の既存領域における課題の析出（理論研究）

理論研究として、社会教育研究を中心とした先行研究検討に取り組む。

2) 過労死問題に対する社会運動の展開過程

の解明（実証研究）

長時間労働の解消に向けて取り組む市民の側の動きとして、過労死問題に対する社会運動に着目する。過労死問題に対する社会運動の展開過程を明らかにし、運動の担い手形成について社会教育学的立場から検討を行なう。

3) ワーク・ライフ・バランスに関する社会教育実践の展開（社会的実験）

ワーク・ライフ・バランスをめぐる様々な課題を成人が自分の生活や経験と関連付けて捉えなおしていく学習機会のあり方を探索的に検討する手がかりを得るために、社会教育施設である公民館において学習講座の企画・運営・実施に取り組む。これは、ワーク・ライフ・バランスをめぐる課題の学習プログラム化の試みとして位置づくものである。

4. 研究成果

研究成果として、研究の方法および課題に対応して列記する。

1) ワーク・ライフ・バランスの観点からみた社会教育研究の既存領域における課題の析出（理論研究）について

社会教育研究の領域では、労働に関して①「生涯教育論」②「労働者教育」がある。一方、生活に関して③「女性問題」④「家族問題」⑤「余暇問題」が想定される。日本社会教育学会では、各領域の学問的到達として『労働者教育の展望』（1970年）、『現代家族と社会教育』（1988年）、『週休二日制・学校週五日制と社会教育』（1993年、余暇問題領域に該当）『ジェンダーと社会教育』（2001年）がある。これらの文献を中心に体系的レビューを行った。

一方で、現状を分析するための関連領域の中から、労働運動の新しい傾向を捉える概念である「新しい労働運動」について検討した。「新しい労働運動」は、個人加盟ユニオンを指して用いられることが多い。個人加盟ユニオンは、雇用・労働条件をめぐるトラブルに巻き込まれた労働者が、職場・企業・職種・業種を問わず加盟できる労働組合である。具体的には、江戸川ユニオン（1984年結成）を嚆矢とするコミュニティ・ユニオンと、東京管理職ユニオン（1993年結成）や女性ユニオン東京（1995年結成）・首都圏青年ユニオン（2000年結成）などに代表される世代や性別など特定の労働者層を対象とする属性ユニオンの系譜が存在する。これらはいずれも、企業別組合を中核にした既存の労働運動ではほとんど登場しなかった、周辺化された労働者層によって運動が形成されるという点

に共通性が見いだすことができる。個人加盟ユニオンは、個別化されトラブルに直面した労働者の「駆け込み寺」となり新たな労働問題の掘り起こしと社会への告発を伴いながら解決にあたる点に、従来の労働運動とは異なる独自の意義が見出される。

さらに、「新しい労働運動」の一翼を担うものとして、労働問題に取り組む労働 NPO がある。労働 NPO とは、「不特定多数の労働者に対して労働相談などのサービスを直接提供し、個別の労働問題の解決にあたる市民運動組織で、労働組合以外の組織」であり、1990 年代以降相次いで設立されている。先行研究は限られるものの、労働 NPO を生んだ基盤として、1980 年代以降の「女性労働者差別裁判闘争」と「過労死・過労自殺裁判闘争」の 2 つが位置づけられていることが確認された。

2) 過労死問題に対する社会運動の展開過程の解明 (実証研究) について

長時間労働の解消に向けて取り組む市民の側の動きとして、過労死問題に対する社会運動に着目した。約 20 年にわたる過労死問題に対する社会運動の展開について、各段階で取り組まれてきた課題とその帰結および現状について通史的に明らかにした。

過労死 (在職死亡、突然死・急性死) は経営合理化に伴って、1970 年代から徐々に登場する。過労死問題に対する社会運動は 80 年代にその萌芽がみられ、90 年代には過労自殺を内包して展開した。過労死問題をめぐる社会運動は個別事件の裁判闘争が中心であるが、弁護士/医師、過労死遺族、市民団体等の重層的ネットワークが形成されており、加えて市民劇団による過労死劇の上演など多彩な文化的取り組みを生み出してきたことが明らかになった。

重層的ネットワークとしては、具体的に以下の 3 点が看取された。第一に、専門性や経験の独自性を軸に形成されるネットワークがある。具体的には労災・職業病・健康問題に特化した組合関係者を中心とする「働くもののいのちと健康を守るセンター」、弁護士・医師を中心とする「過労死弁護団 (過労死 110 番ネットワーク)」、近親者の過労死という独自の経験を軸にした遺族組織「過労死を考える家族の会」の 3 つが該当する。この 3 組織の全国組織は 1980 年代末から 1990 年代前半にかけて、過労死問題に対する社会運動の中で結成されていったものである。

第二に、地域レベルにおける専門性横断的ネットワークがある。弁護士・医師・組合関係者・社会保険労務士・遺族・支援者など構成者は様々であるが、概ね地域を単位にして「過労死」というテーマを共有するネットワ

ークである。代表例が「大阪過労死問題連絡会」である。

第三に、課題即応型ネットワークである。過労死問題の中で顕在化した個別課題や必要性に即応して形成される一時的なネットワークであり、全国レベルでも地域レベルでも、かつ個別事件に対する支援組織としても看取される。

これらのネットワークは、いずれも過労死問題に対する社会運動の展開と同時進行で形成されてきた。それぞれの組織が学習会、講座、集会、シンポジウムなどを数多く開催し、過労死という問題の存在を積極的に発信してきた。また、「過労死弁護団」や「大阪過労死問題連絡会」、「過労死を考える家族の会」などは恒常的・定期的に相談を受け付け、新たに発生した潜在的な過労死事案を常に顕在化させる機能を果たしている。

以上より、過労死問題に対する社会運動は、「過労死」を共通課題にそれぞれの立場での活動が積み重ねられることで形成されたものであることが指摘された。このことは、「新しい労働運動」の一端を明らかにし、かつ労働 NPO の具体像を解明したものとして、本研究の成果と言ってよい。

加えて、本研究では過労死問題に対する社会運動を相対化していくために、若者の労働運動に取り組む関係者や、労働者の健康問題に取り組む労働運動関係者等へのインタビュー調査を実施し、その実情と課題について探索的に情報収集を行なった。

3) ワーク・ライフ・バランスに関する社会

教育実践の展開 (社会的実験) についてワーク・ライフ・バランスをめぐる様々な課題を成人が自分の生活や経験と関連付けて捉えなおしていく学習機会のあり方を探索的に検討する手がかりを得るために、社会教育施設である公民館において学習講座の企画・運営・実施に取り組んだ。なお、講座の企画・運営・実施については、社会教育を専門とする研究者 4 名および施設職員 1 名との共同研究によって取り組まれたものである。

具体的には、都内の某公民館において、公民館講座として平成 23 年度・平成 24 年度の 2 回にわたって実施された。各年度について、全 6 回の講座として企画し、参加者は平均して 15 名程度であった。講座としては男性のワーク・ライフ・バランスを考えることを主題としたが、参加者は男性に限定しなかったため、半数ほどは女性の参加であった。

成果としては、まずワーク・ライフ・バランスという課題設定によって、これまで公民館との接点がなかった/少なかった層への働きかけに一定程度の成果があったことが挙げられる。現状認識で指摘したように、こ

れまで公民館活動の中心は女性（主婦）や高齢者であり、傾向として勤労世代の男性と公民館との接点は希薄であった。これに対し、本講座の参加者には初めて公民館講座に参加する人が複数いたこと、また、ワーク・ライフ・バランス施策の直接的な対象となっている既婚・子あり・男性という属性に限らず、独身男性や専業主夫（男性）など多様な属性の参加者が集まった。ここから、ワーク・ライフ・バランスをめぐって学習する機会の必要と、それを切り口にした公民館利用者の拡大が展望できることが指摘された。

また、参加者の多様な属性や課題の違いを鑑みると、イクメン講座に見られるような男性の家事・育児推進という啓発的な講座では不十分であることも明らかになった。例えば、独身男性からは、ワーク・ライフ・バランスの中で育児が無条件に優先されることに疑義が示され、例えば趣味のためのワーク・ライフ・バランスの主張は認められないのではないか、というような提起がなされた。ワーク・ライフ・バランスをめぐって個人の経験や現状を省察的に捉えるだけでなく、自分とは異なる属性・状況の他者のワーク・ライフ・バランスについてどのように配慮し関係を作っていくかという課題が指摘された。

このようなワーク・ライフ・バランスをめぐる学習講座の試みは、現代的課題を自身の問題として捉え返し学んでいく上で意義があるものである。また、職住分離と性別役割分業の進展により、働くことをめぐる現状と生活をめぐる現状とが別々の課題として捉えられる状況に対し、労働世界と生活世界を架橋するための学習講座の開発に取り組んでいく必要が指摘された。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔学会発表〕（計1件）

- ① 池谷美衣子「過労死問題に対する社会運動の展開過程に関する一考察」日本社会教育学会第59回研究大会自由研究発表、於北海道教育大学釧路校、2012年10月8日。

〔図書〕（計1件）

- ① 池谷美衣子『新しい労働運動』を通じた担い手の形成—過労死問題に対する社会運動を手がかりに—日本社会教育学会編『労働の場のエンパワメント』東洋館出版社、2013年9月刊行予定。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

池谷 美衣子 (IKEGAYA MIEKO)

筑波大学・人間系・特任助教

研究者番号：00610247